

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策		基本施策		施策	
1	いきいきと暮らせる街づくりの推進	611	コンパクトな街づくりの推進	611-01	秩序ある市街地の形成
				611-02	中心市街地の再生
		612	快適に暮らせる街づくりの推進	612-01	ユニバーサルデザインの街づくり
				612-02	快適な住環境の整備
		613	良好な景観の形成	613-01	良好な景観の誘導
				613-02	伝統的な景観の保全と形成
2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成	621	交通体系の整備	621-01	公共交通機関の整備
				621-02	効率的な交通環境の整備
		622	道路網の整備	622-01	広域道路網の整備
				622-02	生活道路の整備
		623	高度情報化の推進	623-01	情報通信基盤の整備
3	地域から広がるふれあいと交流の推進	631	国際化の推進	631-01	国際交流の推進
				631-02	国際化への環境整備
		632	広域連携の推進	632-01	都市間交流・連携の推進

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

政策		基本施策		施策	
5	(新・仮)地域から広がる国際交流の推進	451	国際化の推進	451-01	国際交流の推進
				451-02	多文化共生の推進

0 行政経営の方針

政策		基本施策		施策	
3	地方拠点都市としての先導的役割の充実	031	自立した地方行政の推進	031-01	地方分権の推進
				031-02	広域行政の推進
		032	広域連携の推進	031-03	都市間交流・連携の推進

都市整備分野の基本施策631「国際化の推進」

教育・文化分野に新たな政策項目を作り、都市整備分野から移行する。

(理由；

- ・ 自国や地域の歴史・文化の知識を学び認識した上で、広い視野を持つ人材の育成と相互交流が必要。
- ・ 在留外国人が地域にとけ込むためにも、人と文化の相互理解、身近な交流、国際化の教育・啓発が重要。
国際化は体験・教育・理解・人材に負う部分が大きく、広く国際化に向き合う人材育成と身近な国際理解の教育・啓発の観点から、教育・文化分野が適当である。)

都市整備分野の基本施策632「広域連携の推進」

行政経営分野の政策3「地方拠点都市としての先導的役割の充実」に移行する。

(理由；都市間交流は、近隣の拠点都市同士の連携など、戦略的な位置づけや研究が中心となるため。)